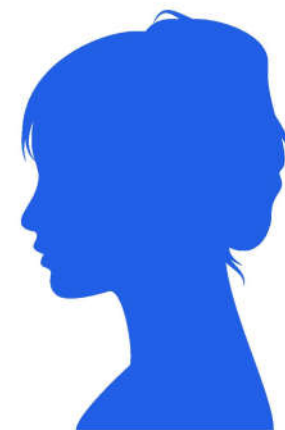


前回の議会にて②

主にプール活動というよりは水遊びの中での事故が保育園のケースが多いと思います



前回答弁

実際は

過去の重大事故例

発生日	施設	結果	年齢・水深
23. 7. 11	幼稚園	死亡	3才・20cm
24. 7. 2	認可外	意識不明	2才・70cm
24. 8. 23	認可外	死亡	3才・23.5cm
25. 7. 2	幼稚園	死亡	4才・30cm
26. 7. 30	認可	死亡	4才・23~25cm
28. 7. 11	子ども園	意識不明	5才・59~64cm
29. 8. 24	認可	死亡	4才・24~66cm

赤字の水深は、水遊びとは言えない水深ではないか…?

年齢	身長（中央値）
2才0ヶ月～6ヶ月	85.3
3才0ヶ月～6ヶ月	93.8
4才0ヶ月～6ヶ月	100.8
5才0ヶ月～6ヶ月	107.3

平成22年度
乳幼児身体発育調査より（女児）

プール事故の検証報告書には…

特定教育・保育施設等重大事故検証報告書（平成29年8月緑区私立認可保育所）
平成30年5月 さいたま市社会福祉審議会 特定教育・保育施設等重大事故検証専門分科会

【課題2】 プール実施の判断、**実施目的と職員配置・水深**

A園におけるプール活動の実施可否は、園長や特定の職員が実施を決めるのではなく、保育士（幼児部会、1～2歳児部会、0歳児部会）間で相談し判断していた。また、A園ではプールの実施目的が、**水泳指導であるのか、又は、水遊びであるのか明確に示されておらず、目的が曖昧な状況でプール活動を実施していた。**しかし、目的にあった指導体制や監視体制は執られてはいなかった。さらに、A園のプールには傾斜があり、当日の水深は浅い所で24センチメートルから深い所で66センチメートルとなっていた。深い所では子どもが泳ぐこともできる状況であった。

【提言2】 プール実施の適切な判断、実施目的に適した職員配置と水深の設定特定教育・保育施設等においては、プール実施可否の判断をする者を定め、その者は国のガイドラインが遵守されていることや、天候、気温、水温等を踏まえ決定すべきである。

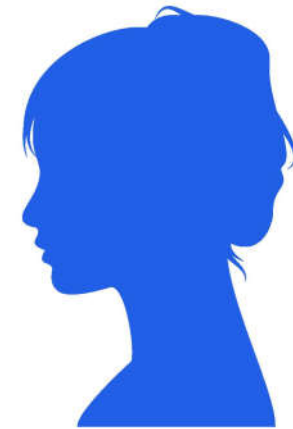
また、特定教育・保育施設等の施設長は、**プールの実施においては、主たる目的を明確にして**職員間で共有し、適正な体制を執るべきである。**水遊びを主たる目的として実施するのであれば、国の通知を遵守した「専ら監視に専念する者」と「指導をする者」を配置すべきである。水泳指導を主たる目的として実施するのであれば、国の通知を遵守した「専ら監視に専念する者」の配置のほか、水泳指導員を別途配置すべき**であり、水泳指導員を配置していない限りは、水泳指導を行うことはせず、水遊びの範囲内の活動に留めるべきである。職員の配置状況により監視体制が執れない可能性が生じるのであれば、プール活動は直ちに中止すべきである。さらに、プールの水深は、実施目的及び各年齢に適した水深とすべきであり、水遊びを目的とするのであれば、基本的にはそれぞれの年齢における最も背の小さな子どもに合わせた深さとすべきである。また、汗取りを主たる目的とするのであれば、ビニールプールや温水シャワー等で十分事は足りると考える。幼い子どもがパニックに陥った際には、洗面器に張られた水においても溺れることがあることを念頭に置いた対応が必要であり、**「子どもを喜ばせたい」、「保護者が求めている」などの感情や事情で、水かさを上げ水深を深くすることは、相応のリスクを伴うため、絶対にあってはならない。**



町田市の保育施設では、水泳指導なのか水遊びなのか明確にできているか？

前回の議会にて③

先ほどご提案いただきましたプール活動中の記録等、そういったことにつきまして参考とさせていただければと思います。



前回答弁

前回答弁では、↓の提案を参考とする
との事だったが、参考にしてどのよう
な事を行ったのか。
もしくは行うつもりでいるか。



①保育の場のプールの使用実態を調査する必要があるのではないか。

- いくつかの保育園に協力してもらい、プール活動中の映像を記録する（1-2時間）。
- 子ども達の動き、監視役の人の動き、指導している保育士の動きなどを分析する
- これらから、どれくらいの広さのプールに、どれくらいの人数が入るのがいいか、監視役の監視方法について検討する。

小児科医/NPO法人SafekidsJapan
理事長 山中先生 からお話し

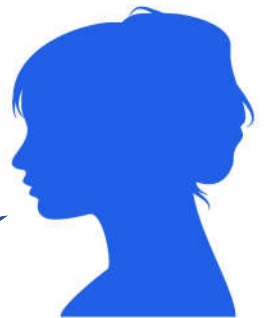
前回の議会にて④



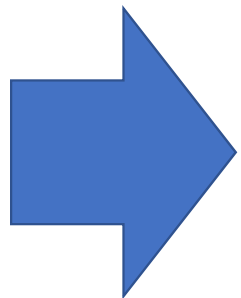
矢口まゆ

監視者は全域をくまなく監視できるようにと言う点ですが、プールの大きさによって全域の大きさが全然違うと思いますが面積についてはいかがお考えでしょうか。

通常、保育園の場合、ゼロ歳から2歳の場合は、たらい、ビニールプール等で行っております。もしくは3歳以上ぐらいですと、小規模のプールというところですね。ですので、学校の25メートルプールとか、ああいう大きなプールではございませんので、範囲としましても、それをもとにガイドラインがつけられていると思いますので、そのような形で監視をするということでございます。



前回答弁



0～2才が、たらいやビニールプールを利用しているからガイドラインの範囲に該当すると言う事であれば、“通常”ではなく、必ずたらいやビニールプールを利用していると言いきれなければ事故防止は万全と言えないのでは？

小規模プール（50立方メートル）はどの位の大きさか

下のプールはたて5.5m、よこ9.5m、深さ48~64cm

$$5.5 \times 9.5 \times 0.64 = 33.44 \text{立方メートル}$$

50立方メートルより小さい。



仮に、50立方メートルの小規模プールで60人の年長児が入水、ビート板や浮き輪を使用していたとする。

町田市では、その状況は“水遊び”であり、水泳の指導員は不要で担任二名と監視員一人で十分と考えるのか。

平成28年に事故があった認定こども園のプール
(認定あけぼのこども園プール事故検証委員会報告書より)

ある大手メーカーの学校用プールでは、
低学年児童を指導するためのプールとして、
水深は0.5mと0.7mの2タイプを販売

小学校低学年のプール指導では、
50cmから70cmが通常の深さである
と考えられる。
こういった情報から、未就学児の
水泳における水深の目安を考える
事ができるのではないか。

年齢	身長中央値
小学校（6歳）	116.3
小学校（7歳）	122.2

学校保健統計調査 平成27年度